

令和6年度愛媛県食品衛生月間について

愛媛県では、県民や食品関連事業者に対する食品衛生思想の普及啓発や食品の安全性に関する情報提供等の推進を図るため、8月を「愛媛県食品衛生月間」と定め、下記の事業を実施します。

記

1 消費者に対する食品衛生思想の普及啓発

- (1) 一日食品衛生監視及び意見交換会（保健所別実施予定一覧及び事業内容については、別添資料参照）
- (2) 広報宣伝（広報車による巡回広報、啓発用リーフレット等の配布、市町広報誌への啓発文の掲載、CATV広報番組等での放送）

2 食品関連事業者に対する監視指導等

- (1) 監視指導（飲食店等の食品関係施設への監視指導、製品の抜き取り検査）
- (2) 衛生講習会の開催

3 その他

食中毒注意報発令時の食中毒予防対策等の周知徹底

※注意報発令状況

腸炎ビブリオ食中毒注意報（令和6年6月14日～9月30日）

細菌性食中毒注意報(第1回)(令和6年7月1日～7月10日)

” (第2回)(令和6年7月18日～7月27日)

消費者による一日食品衛生監視－店舗への立入



8月は、
食品衛生月間です！



「一日食品衛生監視及び意見交換会」の概要

○一日食品衛生監視員委嘱対象者

愛媛県食品衛生協会各支部が選定する一般消費者を、保健所長が一日食品衛生監視員として委嘱します。

○一日食品衛生監視内容

一日食品衛生監視員として委嘱された一般消費者が、保健所食品衛生監視員及び食品衛生指導員（食品衛生協会員）とともに、多くの消費者が普段利用しているスーパー等の食品製造販売関係施設において、現場で行われている実際の衛生管理状況や食品表示等の監視を行います。

○意見交換会

スーパー等の食品製造販売関係施設の監視結果をもとに、一般消費者である一日食品衛生監視員に対し、保健所食品衛生監視員から食品衛生に関する正しい知識や考え方等について説明し、また、一般消費者から食品に対する思いや意見を聞き、今後の食品衛生行政に役立てることとしています。

(別添)

保健所別「一日食品衛生監視及び意見交換会」日程一覧

- 西条保健所（生活衛生課、Tel 0897-56-1300（内線341））
 - 8月22日 実施予定
 - 食品営業施設（新居浜市）
 - 8月28日 実施予定
 - 食品営業施設（西条市）

- 今治保健所（生活衛生課、Tel 0898-23-2500（内線277））
 - 8月7日 実施予定
 - 食品営業施設（今治市）

- 宇和島保健所（生活衛生課、Tel 0895-22-5211（内線266））
 - 8月8日 実施予定
 - 食品営業施設（愛南町）

(参考) 「愛媛県食品衛生月間」期間外に実施済み・実施予定の保健所

- 四国中央保健所（衛生環境課、Tel 0896-23-3360（内線122））
 - 7月31日 13:30～16:00
 - 食品営業施設（四国中央市）

- 中予保健所（生活衛生課、Tel 089-941-1111（内線265））
 - 7月10日 9:30～12:30
 - 砥部町商工会館、ひろた交流センター（砥部町）

- 八幡浜保健所（生活衛生課、Tel 0894-22-4111（内線318））
 - 9月以降 実施予定
 - 食品営業施設（八幡浜市）

事業実施場所等詳細については、実施保健所へお問い合わせください。